#### △開

#### 〇事務局長 (有江喜久雄君) 御起立ください。一 同、 礼

〇議長(兼田勝久君) これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、 お手元に配付してあります日程により議事を進め

△日程第 行政報告

〇議長(兼田勝久君) 日程第一、 行政報告を行います。

市長より申し出がありましたので、 これを許します。

[市長笹山義弘君登壇]

〇市長 者の決定につきまして、 (笹山義弘君) 御報告申し上げます。 姶良市観光バス運行試験事業の委託事 業

受託事業者の決定をいたしました。 業につきまして、 点をめぐる観光バスを試験的に運行する姶良市観光バス運行試験事 県のふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、 各応募事業者から運行方法等の提案を受け審査をしました結果 委託事業者の一般公募を行っておりましたが、 姶良市内の観光拠

所の所在地は鹿児島市東千石町二の十二であります。 委託をいたしますのは、 株式会社JTB九州鹿児島支店で、 事業

っます。 本事業の実施により、 交流 人口の増加や地域活性化につながることを期待してお 姶良市の有する魅力あふれる観光資源が生

> R活動などに一定の期間を要しますの 事業の 実施に当たっては、 雇用 で、 0 確保、 運行開始は平成二十三年 ル ート作成及びP

以上で行政報告を終わります。

三月からとなる見込みであります。

〇議長(兼田勝久君) これで行政報告は終わりました。

△日程第 議案第一一一号姶良 を改正する条例の件 市 消 防 手 数 料 -条例 0 部

△日程第 三 者医療特別会計補正予算 議案第一一五号平成二十二年度姶良市後期高 (第 号

日日 ·程第 兀 特別会計介護サービス事業勘定補正予算 議案第一一七号平成二十二年度姶良市介護保険 ( 第

△日程第 五. 排水事業特別会計補正予算 議案第一一 九号平成二十二年度姶良市農業集落 (第一号

号

日 程第 六 約の変更について 議案第一三五号姶良・伊佐地区介護保険組合規

△日程第 七 める件 諮問第五号人権擁護委員の推薦につき意見を求

日 **程第** 八 諮問第六号人権擁護委員の推薦につき意見を求

める件

△日程第 九 土地区画整理事業施行に関する条例の 議案第一一〇号姶良都市計画事業帖佐第一 一部を改 地区

△日程第 0 議案第一一二号平成二十二年度姶良市 一般会計

正する条例の件

#### 補正予算 (第六号)

	△日程第一一	
保険特別会計事業勘定補正予算(第二号)	議案第一一三号平成二十二年度姶良市国民健康	補正予算 (第六号)
△日程第二四		△日程第二三
議案第一一	関する件	議案第一

△日程第一二 議案第一一四号平成二十二年度姶良市国民健 保険特別会計施設勘定補正予算 (第 一 康

△日程第一三 議案第一一六号平成二十二年度姶良市介護保険

△日程第 四 議案第一一八号平成二十二年度姶良市簡易水道 特別会計保険事業勘定補正予算(第二号

△日程第 五. 議案第一二〇号平成二十二年度姶良市水道事業 施設事業特別会計補正予算 ( 第 一 号)

△日程第 一六 議案第一二一号姶良市過疎地域自立促進計画策 会計補正予算(第二号)

△日程第一七 議案第一二二号公の施設の指定管理者の指定に 関する件(加治木特産品売場ふれあい物産館)

定の件

△日程第一八 関する件 議案第一二三号公の施設の指定管理者の指定に (姶良市働く女性の家

△日程第二○ △日程第一 九 議案第一二五号公の施設の指定管理者の指定に 関する件 議案第一二四号公の施設の指定管理者の指定に (姶良市蒲生観光交流センター別館)

△日程第二一 議案第一二六号公の施設の指定管理者の指定に 関する件(米丸地区いきいき交流センター)

関する件

(姶良市蒲生ふるさと交流館

△日程第二二 議案第一二七号公の施設の指定管理者の指定に 関する件 (西浦地区いきいき交流センター)

> 乙上程第二匹 議案第一二九号公の施設の指定管理者の指定に 議案第一二八号公の施設の指定管理者の指定に |小川内地区いきいき交流センター)

関する件 (中央A地区いきいき交流センター)

△日程第二五 関する件(下久徳地区いきいき交流センター) 議案第一三〇号公の施設の指定管理者の指定に

△日程第二六 議案第一三一号公の施設の指定管理者の指定に

関する件(川東地区いきいき交流センター)

△日程第二七 関する件 議案第一三二号公の施設の指定管理者の指定に (白男地区いきいき交流センター)

△日程第二八 議案第一三三号公の施設の指定管理者の指定に 関する件(迫地区いきいき交流センター)

△日程第二九 議案第一三四号公の施設の指定管理者の指定に

関する件(中央B地区いきいき交流センター)

号公の施設の指定管理者の指定に関する件 数料条例の一部を改正する条例の件から日程第二九、議案第一三四 流センター)までの議案二十八件を一括議題といたします。 〇議長(兼田勝久君) 日程第二、議案第一一一号姶良市消防手 (中央 B地区いきいき交

号及び諮問第五号、 付託することなく、 議案第一一五号、 なっております議案二十六件及び諮問二件のうち、 これから、 人の議員より、 その点をお含みの上、質疑をしていただくようお願いします。 議案に対する一括質疑を行いますが、ただいま議題に 議案第一一七号、 即決議案として取り扱うことになっております 諮問第六号については、 質疑の通告がされておりますので、 議案第一一九号、 質疑終了後、 議案第一一一号 議案第一三五 順次発言を 委員会に

許します。

まず、二四番、 堀広子議員の質疑を許します。

#### 〇二四番 広子君) 質疑を行います。

理事業施行に関する条例の一部を改正する条例について、 まず、議案第一一〇号姶良都市計画事業帖佐第一 地区土地区画整 質疑を行

れをもっと引き下げるべきではないかと思いますので、 るものでございますが、この利率のもとになる利子、 ついてどのような考えをお持ちかお伺いいたします。 のが大変高いのではないかと思うわけでございます。 これは清算金の分割徴収にかかわる利子の利率を改正しようとす 年六%そのも ですから、こ このことに

るもの、 例の件でございますが、これは今回の一部改正は設置の許可を受け て使えるのか、どちらなのかをお伺いいたします。 の手数料を減額するものと、こういうふうになっておりますけれど 次の議案第一一一号の姶良市消防手数料条例の一部を改正する条 この手数料は消防関係だけに使うのか、それとも一般財源とし あるいは完成検査前の検査、そして保安検査を受けるもの

はどのような整備で、そしてどこに委託するのかをお伺いいたしま 組まれております。この錦江湾のエコツーリズム拠点整備委託料と 議案第一一二号ですが、 労働諸費として三百三十一 万八千円

予算についてです。 おりますけれども、これは単なるというか、大もとになる設計のミ へなの それから、 それとも施工ミスなのか、 議案第一一九号姶良市農業集落排水事業特別会計 公共ます設置工事費の計上というふうになって それとも追加に新設されるも 補 正

> のによる工事なのかをお伺 いいたします。

県からの補償金で行われますけれども、 業務委託料として五百五十万円計上されておりますが、 見込んでいるの らかかるのか、本工事そのものは幾らかかるのか、そしてどれだけ 費として河川改修に伴う山田水源地改修基本設計業務委託 議案第一二〇号の姶良市水道事業会計補正予算ですが、 この本工事は幾らを見込んでおられるのか、 か、 またその分も県が持っていくの 水源地改修そのものには幾 いかお伺 ١, その財源は わゆるこの 建 設改

以上です。

えいたします。 〇市長(笹山義弘君) 堀議員の御質疑については副 市長が お

する条例の件についての御質疑にお答えいたします。 事業帖佐第一地区土地区画整理事業施行に関する条例 〇副市長 (西慎一 郎君) 初めに、 議案第一一〇号姶  $\mathcal{O}$ 良都市 部を改了 計 īF. 画

考までに申し上げますと、 となっております。 なる長期プライムレートの金利を採用したいと考えております。 担軽減を考慮し、 清算金の分割徴収に係る利子の利率につきましては 換地処分公告の日における長期貸出金利の基準と 平成二十二年十一月十日現在、 権 利者 兀 0  $\frac{1}{\%}$ 参 負

例の件についての御質疑にお答えいたします。 議案第一一一号姶良市消防手数料条例 o) 部 を改 正する条

て

術協会に委託することとなり、 大きな危険物施設であり、 消防手数料については、 今回改正となるものについ 許可申請に係る審査業務を危険物 特定財源扱いとなります。 は 規 模の

おり、これについても特定財源扱いとなっております。 それ以外のものについては、消防本部において審査業務を行って

(第六号) の労働諸費についての御質疑にお答えいたします。 次に、議案第一一二号平成二十二年度姶良市一般会計補正予算

ら十月に公表されました。 北部地域、約二万ヘクタールを国立公園に追加する方針が環境省か」。 国内最大級の海域カルデラとされる姶良カルデラを抱える錦江湾

にされました。それぞれ新たな国立公園として再編する方針が環境大臣から明らかまた、霧島屋久国立公園を分割し、霧島・錦江湾地域と屋久島を

あります。
るエコツーリズムのプログラム作成等の事業を行おうとするものでるエコツーリズムのプログラム作成等の事業を行おうとするものでにおける環境や生態系の維持と保護を意識したツーリズム、いわゆ錦江湾エコツーリズム拠点整備事業はこれを受けまして、錦江湾

及び特別養護老人ホームやすらぎの里増改築に伴う公共ます設置に今回の補正は、公共ますを新設するもので、一般住宅二件の新築別会計補正予算(第一号)についての御質疑にお答えいたします。次に、議案第一一九号平成二十二年度姶良市農業集落排水事業特

算(第二号)についての御質疑にお答えいたします。 次に、議案第一二〇号平成二十二年度姶良市水道事業会計補正予

要する費用の計上であります。

果により、平成二十三年度に実施設計を行い、工事費の算出をすることができるかなどの基本的な設計を行うものであります。その結し、いかに効率的に、また安全・安心に、そして安価に改修を行う「今回計上いたしました委託料は、水源地改修における工法を検討

おりません。 ため、現在のところ本工事費をどの程度見込んでいるかは判明して

て県が負担することとなっております。ておりますが、その中で本工事の実施は姶良市が行い、費用はすべまた、十一月十九日に、鹿児島県と姶良市の間で協定書を交わし

以上、お答えといたします。

○二四番(堀 広子君) まず、一一○号からお尋ねいたします。●二四番(堀 広子君) まず、一一○号からお尋ねいたします。

どのような取り扱いになっていくのかもお示しください。といういった手数料というのは、どのようなものに使っていたのか、そましたので、具体的に教えていただきたいのですが、これまではこましたので、具体的に教えていただきたいのですが、これまではこましたので、具体的に教えていただきたいのですが、これまではこましたので、具体的に教えていただきたいのですが、これまではこましたので、具体的に教えていただきたいのですが、これまではこまのような取り扱いになっていくのかもお示しください。

に区分とあります。その区分のところにも、指定数量という数字がいただきました参考資料によりましても、参考資料の最初のところいませんけれども、条例の第四章を見ましたら、あるいはまたこのせていただきましたところ、一部改正の部分として直接は関係ござそれから、関連といたしまして、いろいろと資料、消防条例を見

ただきたいと思います。ざいますので、この指定数量とは幾らを示すものなのかもお示しいく先に進まないというか、わかりづらい、理解しがたいところがご使われております。これがたくさん使われているものですから、全

い。

でいただけたら理解できるかなと思うところなんですが、資際弁いただきました内容で概要はわかりますけれども、もっと具体的にあるいは帖佐地区、加用して生態系を伴う形の維持と保護を意識したツーリズムだというにとはわかりますけれども、そして内容をもっと具体的に示しざいますが、御答弁いただきました内容で概要はわかりますけれどざいますが、御答弁いただきました内容で概要はわかりますけれどが、

なってきたのかもお示しいただきたいと思います。のようになっているのか、どうしてこの水源地の改修を行うことにいますけれども、河川改修そのものと、この水源地のかかわりがど地の改修、いわゆる河川改修に伴う水源地の改修ということでござせの改修、いわゆる河川改修に伴う水源地の改修ということでござ

んので、この件も含めて御答弁お願いいたします。いますけれども、委託先がどこになるかお示しいただいておりませもとに戻ります。国立公園化に向けたエコツーリズムの件でござ

# **〇建設部長(大園親正君)** お答えいたします。

が昭和三十年でございます、○・六%がですね。 区画整理施行法の中で改正が、改正といいますか、定められたの

住宅金融支援機構が、一・九から三・二というようなふうでございそれから、ほかの銀行といいますか、その関係でございますが、

ます。

これから、財政融資資金法で○・四ですかね、というふうになってれから、財政融資資金法で○・四ですかね、というふうになっ

ております。

以上でございます。

## 〇消防長(宮原千年君) お答えいたします。

ております。たかと思いますけども、これにつきましては物件費で充当をいたしたかと思いますけども、これにつきましては物件費で充当をいたし始良郡西部消防組合時代のこの手数料に関しましての御質問だっ

れております。となります。単位はキログラムとリットルで用いら物に関する政令に定められておりまして、指定数量の小さなものほもれから、もう一点の参考資料の関係につきましてですが、危険

以上であります。

○市民生活部生活環境課長(前田信秋君) 生活環境課の前田で の市民生活部生活環境課長(前田信秋君) 生活環境課の前田で ズムに関しましては、市民生活部の担当課長が御説明申し上げます。

うから発表されたわけでございます。

分けまして、国立公園を充実させていくということが環境大臣のほございますが、それを環境省のほうで屋久島のほうと霧島のほうにしたように、国立公園が霧島屋久国立公園ということであるわけで具体的な内容ということでございますが、現在、答弁にございま

霧島市におきましてはいろいろな施設等交えまして、観光地あるるもの、あるいは環境に関する発信する基地がございません。その中で、私ども姶良市におきましては、そのような観光に関す

いうことで、 まして、現在今議員おっしゃるように、生態系の観察会それから海 観光それから環境、こういったものを発信しようということを考え の中で、 わけでございます。 面する山がございますが、その一部を今度国立公園の区域に入れる 辺の水質調査、そういったものに対していかに発信したらい 今回この姶良市の重富の干潟、 情報発信するということで、 私どもの考え方といたしましては、 今回エコツーリズムのプログラム化ということで委託 そうしますと、 それから布引の そういった体 錦江湾も入ってまいります。 この機会に姶良市から 計が整 滝から鹿児島市へ っております。 かと そ

して、 コツアーの情報発信、エコツーリズムへの先進地視察などを行いま 信をしていくということでございまして、 、、この議決、あっ、 事業内容といたしましては、 いろいろのこれからのエコツアーの 実施計画としては以上のことでございます。 補正が、考えているところでございます。 新 規のエコツアー り関係を、 今回くすの木自然館さん -の開拓、 ここから情報発 そして 工

をすることでございます。

○水道事業部長(泉 雄三君) 議案第一二○号の質疑について

今回二十二年度で基本設計 可能性があると、 んですから、 っと水源地がちょっと上流側になるもんですから、 しようということで、 この山田の 濁った場合の予備装置ですね、 河川改修で、 水源地が井戸が七メーターという深さで非常に 井戸 が。 今回の委託を県からの申し入れによりまして 今 回 濁ってからの水の供給が非常に難しい 二十三年度で実施設計、 の県の工事は水源地との対岸のちょ ろ過器等の装置を設置 河川改修で濁る 工事というふ 浅い Ł

うに協定書を結んでおります。

以上です。

うのは改定されてきていなかったんでしょうか。そうなりますと、 いますが、 れは早急に改定をするべき懸案ではないかと、 条例改正になるのか、 大変今の現状にそぐわない数値では いますと相当たっております。そのときから一回もこの年六%とい は財政の融資の件では○・四%と。しかもこれは昭和の三○年とい いですね。 画整理事業の件でございますが、この利率が大変ほ 〇二四番(堀 いかがでしょうか。 お答えいただきましたように、一・九から三・二あるい 広子君) 規則でできるのかわかりませんけ お答えいただきました、 ないかと思いますので、これ 議案ではないかと思 かのところは低 最 れども、 初 都 市 は

それから、消防の関係でございます。物件費として充当していた。

ということでございましたので了解いたします。

触 なって取り組 うことでございましたが、そういう意味ではくすの木自然館 良市のかかわりっていうのは今後どのようになっていくのか、 になって行われるのか、 以上です。 れられましたけれども、 労働諸費のエコツーリズムの件でございますが、こ くすの木自然館に委託する予定であると考えているとい んでいかれるのかも含めて御答弁お願 それとも行政とどことどこの期間 具体的にはどのような取り組みをされて いいたします。 れ は が中心 局 若干 は姶

# 〇建設部長(大園親正君) お答えいたします。

して、それに基づいて今回はしようとするものでございます。条例都市区画整理法の施行令が平成十一年六月に一部改正がございま

以上でございます。を改正しまして、それから施行規則で定めるということになります。

についてお答えいたします。
○市民生活部生活環境課長(前田信秋君) エコツーリズムの件

考えておるとこでございます。
今回この指針といいますか、方向性あるいは計画をつくりまして、現在地方をどのようにするのかということで、私ども生活環境課あるいは商工観光のほうとタのたいではふなれでございます。その点をまず議員言われるようのについてはふなれでございます。その点をまず議員言われるようのということで、私ども生活環境課あるいは商工観光のほうとりまして、そこらあたりまで強み込んだ格好でつくっていきたいというふうに進め方をどのようにするのかということでございますけども、現在ではが表して、本の浄化、それから観光資源としての位置づけ、そこらあたりまでは、私ども生活環境課あるいは計画をつくりまして、そこらあたりまでは、私どもは、こういった。

欠こ、一三番、里山和子議員の質疑を許します。 〇議長(兼田勝久君) これで、堀広子議員の質疑を終わります。

一般会計補正予算(第六号)について、質疑をいたします。〇一三番(里山和子君) 議案第一一二号平成二十二年度姶良市次に、一三番、里山和子議員の質疑を許します。

なものとありますが、委託料はどこに払うのでしょうか。千円の追加は、私立保育所措置費や放課後児童対策事業委託料が主民生費関係の児童福祉費の児童福祉施設費一億一千百三十七万一

料の減額の理由は何だったのでしょうか。また、森林整備地域活動支援交付金の減額や公有林整備事業委託助返還金の追加でありますが、解散の理由は何だったのでしょうか。の追加は、協同組合ケトラファイブが解散することになった国庫補農林水産業費関係の林業費の林業振興費二千七百四十二万六千円

が、どこの場所に当たるのでしょうか。
帖佐中学校で総合学習で活用されている土地の購入経費とあります教育費関係の中学校の学校管理費の三百三十九万二千円の追加は

るので伺います。が、期間が長過ぎるのではないでしょうか。特に特別支援教室であが、期間が長過ぎるのではないでしょうか。特に特別支援教室であブ校舎賃借に伴う行為は、期間五年間、限度額六百万円とあります第二条債務負担行為の補正で、竜門小学校特別支援教室用プレハ

険事業勘定補正予算(第二号)について伺います。 次に、議案第一一六号平成二十二年度姶良市介護保険特別会計保

思います。の改正に伴う補正とありますが、詳しく説明をしていただきたいとの改正に伴う補正とありますが、詳しく説明をしていただきたいと今回の補正は、介護保険制度の認定調査費にかかわる社会保険料

ようか。 付費の減少に伴うものとありますが、 額、 歳出の保険給付費関係で、 特定入所費介護サービス費の一千四百万円の 高額介護サービス費三百 減 少の 理由は 減額は 何だつ 九 サービス給 + -万円の たので 減

(姶良市蒲生ふるさと交流館) について質疑いたします。 最後に、議案第一二五号公の施設の指定管理者の指定に関する件

治 管理者に指定する理 資料館は公的に維持管理運営されておりますが、 これまでの管理運営はどうなっていたのか、 以上です。 木町の施設はどのように管理運営されているの 由はどういうことなのでしょうか。 旧 か伺い 蒲生の 姶良町 ・ます。 また、 施設を指定 0 歴史民 旧 加

いたします。
里山議員の御質疑には、副市長がお答え

なお、教育費関係については教育委員会でお答えいたします。

三十七万一千円の追加についての御質疑にお答えいたします。度姶良市一般会計補正予算(第六号)の児童福祉施設費一億一千百〇副市長(西慎一郎君) 初めに、議案第一一二号平成二十二年

限が廃止されましたので、本市におきましては四月一日から保育を 実施する児童の人数を増員し、 祉施設の最低基準を遵守することを前提として、この入所人員の上 童の人数は、 施するために要する経費として、 末までは、 保育所に指名するものであります。これまで年度初日時点の保育児 ッます。 私立保育所措置費につきましては、 一二五%以内とされておりましたが、 各保育所の法定人員の一一五%以内、 待機児童の解消を図ったところであ 国の定める保育単 児童福祉法の定める保育を実 本年度から児童福 また同年度九月 一価に基づき認可

七百七十五万七千円を増額補正するものであります。い、本年度当初予算額に不足が生じることとなりましたので、一億四月一日の入所人員の増員及び四カ所の私立保育所の定員増に伴

要綱に基づき算定いたしました委託料を支払うものであります。ラブを実施する各施設に対して、この事業の実績及び本市の補助金また、放課後児童対策事業委託料につきましては、放課後児童ク

1。といたしまして、二百四十八万三千円を増額補正するものでありまることとなりましたので、その委託料の所要見込み額に不足する額平均利用児童数の区分及びこの区分に定める補助金の額は改定されてのたび国及び県の要綱の改正に伴い、当該年度の一月当たりの

次に、林業振興費についての御質疑にお答えいたします。

に優しい竹炭ボードを生産、 備を行い、 を受け、 成十二年度に、 蒲生町萩ノ段工業用地に、森林バイオマス等活 協 竹材を主原料とし化学物質等を吸着する 同 組合ケトラファイブの解散でありますが、 地域林業経営確立林業構造改善事業により 販売しておりました。 性 能を持 用 同 施設 玉 組  $\mathcal{O}$ 合 環  $\mathcal{O}$ は 境 平 助

たものであります。立たないことから、協同組合を解散し、施設を処分することになっ立たないことから、協同組合を解散し、施設を処分することになっ経営を維持することができず、現組織体制では経営改善の見通しがしかし、通常の製品より高額であったことや景気の低迷などから

伴う減額であり、 を実施する予定でしたが、 ある条件不利森林 正であります。 森林整備地域活動支援交付金の減 公有林整備事業委託料の 公的整備緊急特別対策事業において、 国の事業仕分けによる廃止に伴う減 額 は、 県から 減額は、 Ō 交付 玉 0 公有林整備 補助事業で 金 一の内 示に 額 補

1。 険事業勘定補正予算(第二号)についての御質疑にお答えいたしま 次に、議案第一一六号平成二十二年度姶良市介護保険特別会計保

とと、このたびの法改正などに伴い、 上しておりますが、 るものであります。 十二万四千円の追加 まず、 社会保険料につきましては、 雇用保険料に七万七千円の が見込まれることなどから、 九月分から 八 人の の認定調 追 今 Ō 加が見込まれるこ 回 社 査員分を予算計 増 会保険料に七 額 補 正をす

案 額要因に基づくものではなく、 次に、 当 初 高額介護サービス費は 億六百· 九十 万一 千円を予算計 旧 実績見込みによる減 三町がそれぞれの実績見込みを勘 上しておりましたが 額 で、 別 な減

- 。 九十万円ほど減額が見込まれるため、今回補正をするものでありま姶良市となって四月から十一月までの実績から推計しまして、三百

減額が見込まれるため今回補正をするものであります。たが、四月から十月までの実績から推計しまして、一千四百万円のビス費と同様、当初二億三千二百七十万円を予算計上しておりまし次に、特定入居者介護サービス費につきましても、高額介護サー

習用の土地購入についての御質疑にお答えいたします。 姶良市一般会計補正予算(第六号)の三点目、帖佐中学校の総合学の教育長(小倉寛恒君) 次に、議案第一一二号平成二十二年度

等として活用しているところです。入り可能な場所にあり、学習指導要領に基づく総合学習の体験の場この土地の場所は、帖佐中学校敷地の西側に隣接し、校庭から出

般会計で買い戻しするものであります。じ、本年二月二十四日、土地開発基金で購入していたものを今回一じ、本年二月二十四日、土地開発基金で購入していたものを今回一この土地においては、旧姶良町において所有者の売却の求めに応

借についての御質疑にお答えいたします。 次に、債務負担行為の竜門小学校特別支援教室用プレハブ校舎賃

するものであります。 学児童が六年間、当該教室で就学することを想定して契約しようとており、今回の特別支援教室用プレハブ校舎につきましても、新入でおり、今回の特別支援教室用プレハブ校舎につきましても、新入

、継続して使用することになります。なお、契約期間満了後は無償譲渡され、それ以降は市の施設とし

次に、議案第一二五号公の施設の指定管理者に関する件(姶良市

蒲生ふるさと交流館)についての御質疑にお答えいたします。

に供するとともに、 準備を進めているところであります。この施設は、 を導入しようとするものであります。 振興を図る必要と経費削減等も見込めることから、 術及び図書等に関する資料を収集、 姶良市蒲生ふるさと交流館は、 観光の推進、 交流人口の拡大、 来年三月のオープンを予定し現 保管、 展示を行 歴 V. 指定管理者制度 あ 吏、 わ せて地域 民 般 俗、 0 利 用  $\mathcal{O}$ 

も視野に入れながら、検討したいと考えております。直営で管理運営を行っておりますが、今後は指定管理者制度の導入管、展示して、一般の利用に供するという館の目的に沿って、現在なお、姶良市歴史民俗資料館や加治木郷土館は、資料を収集、保

以上、お答えといたします。

○一三番(里山和子君) 民生費のところから再質疑いたしたいりま聞かせください。○一三番(里山和子君) 民生費のところから再質疑いたしたいの一三番(里山和子君) 民生費のところから再質疑いたしたいと思いますが、待機児童の解消を図って増員したと、上限がとっぱと思いますが、待機児童の解消を図って増員したと、上限がとっぱいますが、

さい。 さい。 ではどのように変わったのか、お知らせくだすが、改定前と改定後ではどのように変わったのか、お知らせくだ 重数の区分及びこの区分に定める補助金の額が改定されたとありま 及び県の要綱の改正に伴って、当該年度の一月当たりの平均利用児 という。

備事業委託料の減額は、国の補助事業である条件不利森林公的整備それから、次に、林業振興費のところですけれども、公有林の整

います。

「のくらいになるんでしょうか、お知らせいただきたいと思うに書かれているんですけれども、これは場所はどこの公有林で、ども、国の事業仕分けによって廃止されて減額補正であるというふ緊急特別対策事業において、公有林整備を実施する予定だったけれ

積に当たるんでしょうか。 次に、学校管理費のところですけれども、面積はどのくらいの面

いの生徒さんが見込まれているのでしょうか。 童が六年間就学することを想定してとありますけれども、何人ぐら 一ででの子どもたちについてもあったのでしょうか。これは新入学児 で表がするんですけれども、これまで特別支援教室というのは を表表をでというのは、ちょっと でれから、竜門小学校の特別支援教室のことですけれども、特別

ょうか。 をを振りかえたりすることはできないものでしてれから、一般教室と振りかえたりすることはできないものでし

ラーの設置等は考えられているのでしょうか。(それから、このようにプレハブ校舎にもしなるとしますと、クー

〇福祉部長(谷山昭平君) 児童福祉関係についてお答えいたし

以上です。

次の放課後児童クラブの関係につきましては、担当課長が説明い

ます。放課後児童クラブの件につきましてお答えいたします。 **〇福祉部児童福祉課長(原口正則君)** 児童福祉課の原口と申し

いうような形になっております。
で、それ以下につきましては増額、それ以上につきましては減額とましては、大体人数的に一クラブ五十名程度が望ましいということれに伴って増加をしていたわけでございますが、今回の改正につきれに伴って増加をしていたわけでございますが、今回の改正につきれにざいますが、まず人員の区分が五ランクあったんですが、そ今回、七月に県からの通知がございまして、一部改正があったわ

ます。
したが、今回の改正で百四万一千円というようなふうにふえておりしたが、今回の改正で百四万一千円というようなふうにふえておりが所属するクラブでありますと、従前が九十九万五千円でございま例を申しますと、一番下のランクで、大体十人から十九人の児童

٠

以上です。

〇農林水産部長(屋所克郎君) 公有林の整備事業委託料の減額

についてお答えいたします。

場所は北山のフノ木地区、面積は五ヘクタールでございます。

〇教育部長(二見康洋君) お答えいたします。

定といいますか、決定を待つことになりますので、今回債務負担行名の児童が入学の予定でございまして、開設につきましては県の認くれから、竜門小学校の特別支援教室につきましては、現在は一

対象児童はございませんでした。 為という形で上げさせていただいたところであります。現在までは

した一名でございます。 校舎を設けようとするものでございます。予定は先ほど申し上げま接教室を確保することは困難であるということから、今回プレハブ特別教室も別棟になっております関係で、現在の校舎の中に特別支学校はご承知のとおり、普通教室が六教室しかございません。また、プレハブによる特別支援教室ということになりましたが、竜門小

ということでございます。けども、今お答えしましたように、施設的になかなか確保は難しいあと、一般教室と入れかえてはどうかということ等も考えました

できるよう努力をしてまいりたいというふうに考えております。あるいは空調設備を設置することにより、良好な環境の中で活動がクーラーにつきましては、開口部等をバランスよく配置したり、

以上、お答えとします。

さい。 さい。 さい。 を、どのような違いが出てくるのかというあたりをお聞かせくだっているわけですけれども、公的なものとして指定管理者制度にす新設だということですけども、これを指定管理者にという議案になですけれども、姶良町と加治木町は公的なままで残して、蒲生町が〇一三番(里山和子君) 次の公の施設の指定管理者に関する件

# 〇教育部長(二見康洋君) お答えいたします。

区における文化芸術の拠点づくりを目的とした施設で、来年三月の書等に関する資料を収集、保管し、一般への利用に供する、蒲生地まず館の目的としまして、この施設は、歴史、民俗、芸術及び図

オープンを今準備をしているとこでございます。

動の場としてこれから活用していきたいということであります。用あるいは歴史民俗資料の保存と活用、親子読書の推進のための活歩さんの作品が返ってきておりますので、それらの作品の保存と活具体的な事業の例としては、蒲生出身の彫刻家であります板橋一

指定管理者制度を導入することといたしました。 住民サービスの向上に期待できるということ等を考えまして、今回 含めまして困難であること、あるいはこの設置目的を損なうことが が、現状では常勤の正規職員を配置をすることは、財政的な問題を が、現状では常勤の正規職員を配置し管理をしていくことになります

以上、お答えといたします。

○議長(兼田勝久君) これで、里山和子議員の質疑を終わりま

次に、一四番、河東律子議員の質疑を許します。

〇一四番(河東律子君) 私は、議案第一一二号一般会計補正の

第六号について質疑をいたしたいと思います。

ておりますけれども、事業者はどこになっておりますか。象としたブロードバンド・ゼロ地域解消促進事業ということになっ万円の追加ですが、これは北山・木津志・上名地区及び漆地区を対まず、一点目ですけれども、二十四ページ、情報管理費二千六百

うかということについてお尋ねいたします。それから、この事業で姶良市内のすべての解消がなされるのかど

土地区の無水源地域簡易水道整備事業に係る償還金並びに水道事業それから、次は二十四ページ、水道事業費の追加なんですが、蒲

知らせください ております。このことにつきましては、まず事業の内容についてお 部に属する職員に支給する児童手当、子ども手当ということになっ

います。 というようなところをお知らせをいただきたいと思います。 護の受給者数についてお尋ねをいたしたいと思います。 ら、どれくらい増になっているのかということをお聞きしたいと思 て増になっているということでございますけれども、 なっていて、 それから、総事業費が幾らかかったのか、償還金の残高が幾らに 次が、三十三ページ、生活保護費についてですけれども、 あと償還に何年ぐらい要するのか、 お知らせください。 その増の理由 昨年と比べ それか 生活保

この件につきましては、 三十六ページの諸費のエコツーリズムについてでございますが、 以上です。 私はこれについてはもう堀議員の答弁で了解をいたしました。 堀議員の質問に詳しく御答弁がありました

長がお答えいたします。 〇市長(笹山義弘君) 河 東 (議員 の御質疑につきましては、 副 市

〇副 度姶良市一般会計補正予算 疑にお答えいたします。 市長(西慎一 郎君) (第六号) 初めに、 の情報管理費についての御質 議案第一一二号平成二十二年

式で決定したいと考えております。 ころまだ決まっておりません。 ブロードバンド・ゼロ 地域解消促進事業の施工業者は、 今後、 複数事業者からの企画提案方 現在のと

ンド・ゼロ地域はほぼ解消されることとなります。 また、この事業が導入されることにより、 市内に おけるブロ K

> とが困難な地域のため、 を布設することができる条件を備えていながら、 水道のうち、 無水源地域簡易水道整備事業は、 無水源簡易水道事業についての御質疑にお答えいたします。 水道事業の給水区域から原則二百メート 同一市町村内の水道事業から浄水を受ける 簡易水道または飲料水供給施設 水源を確保するこ ル以上の連絡

それぞれにお答えいたします。 旧蒲生町において、二つの地域で事業を実施しておりますので、 管を接続して水道施設の整備を行う事業であります。

を要するものであります。 現在の元利償還金の残額は、 まず、平成三年度から平成五年度にかけて事業を実施いたしまし 中福良地区の総事業費は約三億八百万円で、 約一億四千五百万、 償還にあと十四年 平成二十 年度末

年度末現在の元利償還金の残額は約二億三千三百万円、 ました、 また、 久末地区の総事業費は約二億六千九百万円で、 平成十六年度から平成十八年度にかけて事業を実施 償還にあと 平成二十 心たたし

二十七年を要するものであります。

生活保護費についての御質疑にお答えいたします。

生活保護受給者数が一千十五人、 っております。 八百八十三人でありましたので、百三十二人、一四 平成二十二年九月末現在で、 生活保護世帯数は六百四十三 昨年九月末現在が五百六十八世帯 ・九%の増とな

によるものであります。 申請理由で多いのは、 高齢や失業、 傷病等による預 貯金等の減

お答えといたします。

0 四 番 (河東律子君) それでは 補正予算ですので委員会付

計からの繰出金で対処するということになっておるんでしょうか。の繰出金になっておるんですが、これはずっとこういう形で一般会まず、水道事業についてでございますが、償還金が一般会計から託になっておりますから、簡単に再質問をいたしたいと思います。

ださい。

「といいますか、できないところはないのかというのをお知らせくの事業の中で処理、網羅されて、そしてこれですべてこの地域は完め非のから、二つの地域ですが、この地域は何戸数ぐらいが、今度

は解消されているんでしょうか。 ちょっと外れますけど、もうこれで姶良市の無水地域っていうの

のがなされておるのかどうか、その辺をお伺いいたします。ハローワーク等との関連で職業あっせんとか紹介とか、そういうも業とかっていうのもふえているような答弁でございますけれども、いますか、家族持ちとか、あるいはひとり者とか、そういう方の失社会状況というのが反映されているわけですけれども、若年層といそれから、生活保護につきましては、申請者がふえて何か苦しい

# 〇水道事業部長(泉 雄三君) お答えいたします。

終わるまで繰り出しをしていただくことになります。後ほど上水道の区域に取り込んでおる関係で、一般会計から償還がしたけど、一応簡易水道事業の補助事業で行いまして、その区域はまず、償還はこのままずっと一般会計からということでございま

W.1。 数でございます。それから、久末地区が四十戸の給水戸数でござい、それから、戸数でしたけど、中福良地区が現在百九十戸の給水戸

それから、あと姶良市すべて水道が網羅されるかということだっ

易水道、上水道の給水をしてないところはございます。たと思いますけど、まだ旧姶良町においても、木津志とかほかに

します。 〇福祉部長(谷山昭平君) 生活保護の関連についてお答えいた

ながら就労支援に取り組んでいるところであります。 就労支援を採用し、 ても就労支援の大幅増員をすることとしております。 に悪いんですが、今後受給者がふえると思われますので、 ってるというふうに言われております。この中で、 現在は、 実質所得水準の低下が生活保護率を上昇させる要 求人情報の提供あるいは ハロ ] 雇用情勢が ワ 市も九月から ] クと連携 国にお 女因にな

以上です。

者数はわかっておりますか。一年間です、一年間の分で。だけお願いいたしたいと思いますけれども、昨年の生活保護の受給です。 最後にちょっと漏れておりました一件

○富祉部社会富祉課長(窪田広志君) 作年度、県の辰興課のまけれども、一年間につきましては、担当課長が説明いたします。○福祉部長(谷山昭平君) 九月末現在は答弁をしたとおりです

たしたいと思います。 長が答えたとおりでございますが、その後で数字については説明いうで管理をしておりまして、引き継いでからの今その九月末は今部うで管理をしておりまして、引き継いでからの今その九月末は今部

〇議長(兼田勝久君) これで、河東律子議員の質疑を終わりま

次に、一六番、東馬場弘議員の質疑を許します。

一般会計補正予算(第六号)について質疑します。 〇一六番(東馬場弘君) まず、初めに、議案第一一二号姶良吉

まだ市内で整備されていない地域があるのか、 きたいと思いますので、この姶良市として最後の事業となるの 河東議員について答弁がありましけれども、 としたブロードバンド・ゼロ地域解消促進事業についてですが、 百万円ですけども、 予算書の二十四ペ 今回北山・木津志・上名及び漆の四地区を対象 ージ、款二総務費項 一情報管理費の中で二千六 私としてもちょっと聞 お伺いします。 か、

光通信での整備とならないのかお伺いします。 この通信の整備事業はADSL回線と聞いておりますけど

多いんですけども、 容が見えないですのでその内容をお伺いします。 いうことがありますけども、 次に、 まず、一番目に、 三十三ページ、款三項三生活保護費について質疑します。 提案理由の説明では新規申請者の増加に伴うと 職員の残業手当、 職員の残業による人数、 約三百万円ですけども、 形態など、 これ 内

伺いします。 受給者の増加、 次に、 生活保護受給者に対しての就職あっせん等の取り組みをお 生活保護扶助費が相変わらず多いんですけども、 医療費等、 その内容を具体的にお伺いします。 生活保護

四十四ページ、 款八項六目一住宅管理費について質疑 ま

してその土地の面積や処理がどうなるのかわかりませんので、 移転費用としての計上でした。 朝日町住宅の解体と私は通告しておりましたけども、 7住者の移転後に解体となった後のことについてお伺いします。 市営住宅の解体と移転費用でありますけども、 しかし、この朝日町住宅も先々解体 私の勘違いで 加治木地区 まず

議案第

一二二号から議案第一二五号までの公の施設の

治指定

管理者の指定に関する件について質疑します。

理料、どのようになっているのかお伺いします。 番目に、 この四件の議案第一二二号から一二五号まで、 指 定管

ほかの二業者の実績、 事業者の応募があり、 以上で一回目ちょっと終わります。 議案第一二三号姶良市働く女性の家について、 実績のある一社に選定されたとありまして、 内容はどうだったのか、 これをお伺いします。 説 明で は三

いたします。 〇市長(笹山義弘君) 東馬場議員 0 御質疑に は 副 市 長 が お答え

度姶良市一般会計補正予算 〇副 疑にお答えいたします。 市長(西慎一 郎君) (第六号) 初めに、 の情報管理費についての 議案第一一二号平成二十二

業で、 おります。 さきの河東議員の御質疑にお答えいたしましたように、 市内のブロードバンド・ゼロ地域がほぼ解消されると考えて 今回

といたしました。 しなければならない光通信の場合と比べ、 -期着工が可能なことから、 既存の電話回線を利用できるADSLは新たに光ケー 今回の整備はADSLで実施すること 経費がかからな ブルを敷設 いことや

たことから、 用情勢の 行うものであります。 市福祉事務所の設置により、 生活保護費についての一点目の御質疑にお答えいたします。 悪化等により、 新規申請に係る事務処理のための 生活保護 申 ·請相談窓口が近くなったことや雇 の申請件数も予想以上に多くなっ 時 '間外手当の 補正

二点目の御質疑についてお答えいたします。

(13)(23)(34)(35)(47)(53)(47)(53)(47)</li

三点目の御質疑についてお答えいたします。

ハローワークと連携しながら就労支援に取り組んでおります。就労意欲の喚起や求人情報の提供、面接先への同行訪問等行って、る就労支援を推進するため、本年九月には就労支援員一人を設置し、護世帯数は四世帯となっております。さらに生活保護受給者に対す本年九月末までに就労開始により、生活保護から自立した生活保

次に、住宅管理費についての御質疑にお答えいたします。

等につきましては、ほかの市営住宅用地を含め総合的に検討いたし等につきましては、ほかの市営住宅用地を含め総合的に検討いたします。移転が完了次第、解体工事費を予算計上し、移転跡地の利用朝日町住宅の敷地面積は、千五百五十三・六平方メートルであり

の指定に関する件についての御質疑にお答えいたします。 次に、議案第一二二号から議案第一二五号公の施設の指定管理者

者と協定書を締結し、平成二十三年度当初予算として提案すること指定管理者の指定議案議決後に詳細に精査した上で、指定した事業ては、指定の申請時に各事業者から提示を受けておりますが、今後本議会において提案いたしました四議案の指定管理料につきましの指定に関する件についての御質疑にお答えいたします。

良市蒲生ふるさと交流館は四百二十六万六千円であります。八十九万円、姶良市蒲生観光交流センター別館は七百八十万円、姶場ふれあい物産館は百二十五万四千円、姶良市働く女性の家は八百なお、今回提示を受けた各施設の指定管理料は、加治木特産品売

次に、姶良市働く女性の家の指定管理者についてお答えいたしま

株式会社総合人材センターは、姶良市働く女性の家の類似施設でぞれ指定管理の実績もあり、すぐれた事業者でありました。姶良市働く女性の家の指定管理者には三事業者が応募され、それ

であります。
であります。
でれていることなどから、今回指定管理者候補として選定したものあり、施設の運営方法や管理体制及び指定管理料など、総合的にすもあります。鹿児島市勤労女性センターの指定管理者として実績が構式会社総合人材センターは、始良市働く女性の家の類化施設で

以上、お答えといたします。

○一六番(東馬場弘君)□回目に行きたいと思いますけども、先ほど河東議員に答弁がありましたけこの情報管理費ですけども、先ほど河東議員に答弁がありましたける一六番(東馬場弘君)□回目に行きたいと思いますけども、

はできないのか、ここちょっとお伺いします。高いのは理解するんですけども、一部だけでも光通信への切りかえ順次変換していくのではないでしょうかと思うんですが、設備費が不れから、このブロードバンドは、官も民もこれからは光通信に

の職員の残業ですね、私、三百万円多いのはいけないとは言って次に生活保護費関係ですけども、先ほども答弁ありましたけど、

お伺いしたいと思います。に大変じゃないかと思いますので、足りてるのか、ここをちょっとに大変じゃないかと思いますので、足りてるのか、ここをちょっとね。いつもいつも残業がいつも多いもんですから、職員の数が足りているのか、これを心配してるわけですないんで、職員の数が足りているのか、これを心配してるわけです

その金額は幾らかお伺いします。正に計上されているのか、中身にですね、もしされているとすればうなことちょっと聞いたことがあるんですけども、それが今回の補それと、受給者全員に、毎年年末に期末一時扶助の給付があるよ

、。 係だったのか、これ支払われる予定の人数がわかれば教えてくださの内容ですね、結構金額が大きいもんですから、どういった医療関の内容ですね、結構金額が大きいもんですから、どういった医療費この医療費が高いの、一億四百幾らだったですかね、この医療費

もう管理費はいいです。 それと、住宅管理費ですけども、大体わかりましたですけども、

契約案件ですので、 ください。この議案は総務委員会に付託されていますから、 が非常に少ないというふうに思います。これについて答弁お願い 資料が少なくていけません。この指定管理制度では協定を締結する 詳しく審査されるんでしょうけども、 を出された資料の中になぜ出されなかったのか、その理由を述べて 次に、 そうでないと我々はこの議会をこれでもって判断しますので、 指定管理料の件ですけども、この指定管理料が最初の から五年の指定管理者の業者選ぶわけですから、 特に新規事業者についてはこの紙切れ 資料は最初に全部出してくだ 参考資料 一枚か二 そこで 議案

次に、この指定管理の期間が二年があったり、三年があったり、

説明願います。 五年があったりとばらばらなんですけども、このばらばらの理由

市内か市外かどちらかだったかですね。
市内か市外かどちらかだったかですね。業者名はいいんですけども、の業者だったのかお知らせください。業者名はいいんですけども、して、選定に漏れた二業者はこれ市内なのか、市外なのか、どちらして、選定に漏れた二業者はこれ市内なのか、市外なのか、どちらして、選定に漏れた二業者はこれ市内なのか、市外なのか、どちらいだったかですね。

とお伺いします。わる可能性もあるんですけども、その辺はどうなりますか。ちょっわる可能性もあるんですけども、その辺はどうなりますか。ちょっどいらっしゃると思うんですけども、管理者がかわると従業員もかまた、雇用の件ですけども、働く女性の家ですけども、今四名ほ

件で、 光通信が一番理想的と思います。 信 〇企画部長 から光通信の場合は七百八十二倍と、 はISDNを基準としますと、ADSLの場合は九十四倍、 光通信の件でしたけれども、 (甲斐滋彦君) ブロ ] メリットにつきましては、 F 非常に情報量が多い場合には -バンド ・のゼ 口 地 域 Ó それ 光通 消  $\mathcal{O}$ 

ら、少しかなりの違いが出てくると思っております。できるというふうに考えております。動画とか音楽等になりましたに限っていえば、それほど光通信でなくてもADSLでも十分対応ただ、インターネットを利用される場合に、ホームページの閲覧

ります。そういうことで一部の地域でもということにつ たいろいろ検討しますけども、 かるからということでの今回ブロ それから、 費用が光通信の場合はADSLと比べま 非常に難しいところは経費が十倍か F バ ンド ゼ 口 に ついては して十倍 いては、 Α ま カコ

とでございます。SLが基準ということで、全国そういう方向で動いているというこ

〇福祉部長(谷山昭平君) 生活保護関連のことに関しましてお

答えをいたします。

見正のこころ、この票售官女こつきましては它としておりまけ数につきましては、社会福祉法で標準定数が定められております。質問がございましたが、保護受給者に面接指導等を行う現業員の定まず、時間外勤務手当の増額に関しまして、執行体制の関係の御まず、時間外勤務手当の増額に関しまして、執行体制の関係の御

慮しなければならないのではないかというふうに考えております。が増加の傾向になってまいりますれば、職員の増員ということも考が、今現在申請者数が増加傾向にありまして、将来時間外勤務手当現在のところ、この標準定数につきましては充足をしております

〇議長(兼田勝久君) ほかのも、続いて。

以上です。

質問につきましては、担当課長が説明いたします。 〇福祉部長(谷山昭平君) 失礼しました。その他医療費関係の

お答えいたします。 **〇福祉部社会福祉課長(窪田広志君)** 社会福祉課長の窪田です。

ております。になっております。相対からしますと、医療費は五八・一%になったかっております。相対からしますと、医療費は五八・一%になっ十一月までの医療費の総額が五億七千四百九十七万三百八十四円

件というふうになっております。 八百五十七件、歯科が九十九件、調剤が五百九十件、訪問介護が三きますと、千六百八十七件のうちに、入院が百三十八件、入院外がとにいえば、千五百件ぐらいのレセプト数がございます。九月でい内容のどういうのが多いかということでございますけども、月ご

以上です。

〇議長(兼田勝久君) 答弁続けてください。

〇福祉部社会福祉課長(窪田広志君) お答えいたします。

しております。(発言する者あり) 期末扶助でございますが、期末扶助は現段階の金額の予算で執行

すけれども、 うことを前提にして、今回五年というのを設けたものであります。 年としたものについては、それなりの設備投資等をされているとい わせるという意味で、 分については、同業者がするということで、次回の指定の期日を合 にお知らせしましたように、ふるさと観光交流センターと古民家の な形で、今後もそういう形で提出をさせていただきたいと思います。 ただ応募された業者等についての名称等がはっきりわからないよう 私どもの委員会等で議論して、それをまとめたものでありますが、 と考えております。ただ、私どもの判断を材料するものについては 〇総務部長 資料については今後可能な限り添付資料として作成し、 以上です。 それから、契約年数が二年、三年、五年というような形でありま 初年度について三年を基本といたしております。 (前畠利春君) 一方は二年としたものでございます。 今回の議案につきまして、 提出したい あと五 付 さき

○企画部長(甲斐滋彦君) 働く女性の家の件でございますが、 ・ はいますが、指定管理者となった方と協議をして、この五名 ・ はいますが、指定管理者となった方と協議をして、この五名 ・ はいますが、指定管理者となった方と協議をして、この五名 ・ はいますが、指定管理者となった方と協議をして、この五名 ・ はいますが、 ・ はいますが、 ・ はいますが、 ・ はいますが、

期末 正には ていただけ ん違うの 一時 六番 金余り 扶助費が大体統一した金額なのか、 (東馬場弘 れば助かります。 関係ないかもわかりませんけども、 統一の金額であ 三回 れば幾らぐらいなのか、 目ですので。 それともそれぞれ皆さ この予算、 先ほどの生活保護 ちょっと教え 今回 0 補  $\mathcal{O}$ 

伺いします。 信いします。 たままの金額が今回のこの金額になっているのか、その点を一点おてる金額なのか、業者との相談というのかなかったのか、提示され基準ですね、答弁では各事業者から提示を求められて、そのまま出るれと、この指定管理料の、先ほど聞けばよかったんですけど、

の報告、 制 指定管理者全体に言えることなんですけども、 政及び第三者機関による監査、こういったのですね、 市民のチェックですね、こうい 以上でいいです。 雇用、 今後定期的な収支報告、 利用者等のですね、 この辺はどういったことになりますか、 あっ、 それと最後にこの指定管理の件ですけど 利用者であり、 統計、 った制度、 管理運営等の指定管理者から それと管理を指定した行 本来の所有者でもある 行政側のチェ それか お願い ーツク体 から今回 しま

しては、担当課長が説明いたします。 
〇福祉部長(谷山昭平君) 生活保護の期末扶助の関係につきま

○福祉部社会福祉課長(窪田広志君) 社会福祉課長の窪田です。

いと思います。 (「後ほど」と呼ぶ者あり)後ほど提示いたした 金額的には統一されておりますけども、今その金額ちょっと今持

ます。 セ を七百五十万減額するという、 け からは七百四  $\mathcal{O}$ 0 企画 れども、 ンターの別館について申し上げますと、 方からの 部 長 協議の結果、 金額等がそのままかということですが 十万程度改装が必要との、 (甲斐滋彦君) それは不用じゃないかということで、 そういう協議も現段階ではして 指定管理 そういうの 者 の件 指定業者のほうの応募者 0 指 定管理 がございました 例 えば 者 観 光交流 応募 おり 金額

〇総務部 ところでございます。 者に対して改善命令とか、 ております。 それから年 それは指定管理者ごとにそれぞれ担当部署のほうに提出され 長 - 度末では年間の報告という形 それらをもとにしまして、 ( 前 畠利春君) そういうのはこれまでもやってきてい 指定管理 改善点等があ 者 で報告書をいただいており か 5 は、 毎 れば指定管理 月 月 例 0) . る

以上でございます。

○議長(兼田勝久君) これで、東馬場弘議員の質疑を終わりま

次に、二三番、湯川逸郎議員の質疑を許します。

〇二**三番(湯川逸郎君)** 早速、議案のほうの質疑に入らさせて

整理事業で、 施行に関する条例の 旨におい 、るの 清算されるの 議案第一一〇号姶良都市 かをお尋ねい 清算金の分割徴収に係る利子をどれだけの率を想定 市長が別に定める率とあるが、 か、 たします。 また完売の時期は何年度を想定さ 部の 計画 改正につきまして、 質疑いたします。 事業帖佐第 地地 帖佐第 条例 区 土 0 地 ħ 地 区 部 区 画 て 土地区 整 改 ・らっ 理 正 0 事 趣 業 画

議案第一一号の姶良市消防手数料条例の一部改正についてお伺

かを質疑いたします。 置許可は毎年度何基で、現在までに何基許可されていらっしゃるの率化を図られたとあるが、どのように効率化がされたのか、また設内容的には、屋外タンク貯蔵所の設置許可等に係る審査事務の効

(第六号) について質疑いたします。 次に、議案第一一二号平成二十二年度姶良市一般会計補正予算

金実績について質疑いたします。円の資源有価物処分料返還金の具体的根拠と平成二十二年度の返還予算書の三十五ページ、塵芥処理費節の償還利子及び割引料四万

示しください。今後の事業動向を問うものであります。八千円の国立公園エコツーリズム拠点整備事業の内容を具体的にお二番目に、予算書の三十六ページ、労働諸費委託料三百三十一万

質疑いたします。 入費百五十六万七千円の減額の根拠と今後の備品購入の取り扱いを 三番目に、予算書五十ページ、蒲生学校給食センター費の備品購

以上です。

以上です。

の大学のであります。

の大学のであります。

の大学のであります。

の大学のであります。

の大学のであります。

の大学のであります。

の大学のであります。

の大学のであります。

の大学のであります。

の本学のであります。

の本学のでは、

のまりまする。

の本学のでは、

の本学のでは、

の本学のでは、

の本学のでは、

〇市長(笹山義弘君) 湯川議員の御質疑には副市長がお答えい

たします。

なお、教育費関係については教育委員会でお答えいたします。

事業帖佐第一地区土地区画整理事業施行に関する条例 する条例の件についての御質疑にお答えいたします。 0 副 市 長 ( 西 慎 郎君) 初めに、 議案第一一〇号姶 0 良都· 部 を改正 市 計 画

イムレートの金利を採用したいと考えております。し、換地処分公告の日における長期貸出金利の基準となる長期プラ割徴収に係る利子に利率につきましては、権利者の負担軽減を考慮さきの堀議員の御質疑にお答えいたしましたように、清算金の分

約六億一千万円となっております。
なお、平成二十二年十月末現在で、保留地は六十三画地、金額でんが、市の財産として適正に販売していきたいと考えております。れることから、完売の時期についてはっきりとは申し上げられませまた、保留地は換地処分の翌日に、普通財産として市に引き継が

例の件についての御質疑にお答えいたします。
次に、議案第一一一号姶良市消防手数料条例の一部を改正する条

から、 ては、 であります。 上したことにより、 点目の手数料の減額理由であります。審査事務 タンクに使用される鋼材一枚当たりの面積が広くなったこと 溶接部分が減少したことや検査に必要な測定機器の性 検査時間の短縮が図られたことなどが の効 率 主な理 化 能が につい 向 由

た、現在までの設置許可件数は三十一基となっております。五年間における屋外タンク貯蔵所の設置許可申請はありません。ま次に、二点目の屋外タンクの貯蔵所の設置許可件数ですが、過去

(第六号)の塵芥処理費についての御質疑にお答えいたします。次に、議案第一一二号平成二十二年度姶良市一般会計補正予算

)。 還するものであります。なお、今年度においては返還金はありませ複して納付されておりましたので、一回分三万九千九百九十円を返旧蒲生町分の有価物売却処分料の平成二十二年二月分が業者より重本件は、平成二十一年度一般会計歳入予算の雑入におきまして、

働きかけていきたいと考えております。
ます。また、今後の事業展開につきましては、環境整備を国や県にコツーリズムのプログラム作成等の事業を行おうとするものでありましては、さきの堀議員の御質疑にお答えいたしましたように、エましては、ご点目の労働諸費についての御質疑にお答えいたします。

1。 険事業勘定補正予算(第二号)についての御質疑にお答えいたしま )次に、議案第一一六号平成二十二年度姶良市介護保険特別会計保

ります。

を減額補正するものであります。より、市内の三事業所からの派遣職員は三人となり、負担金一人分とり、市内の三事業所からの派遣職員は三人となり、負担金一人分で十及び主任介護支援専門員の資格を有する職員を採用したことにておりましたが、本年四月一日から、社会福祉士、ケアマネージー事業所からの派遣職員は、当初予算におきまして四人分を計上し

一日から平成二十三年三月三十一日の一年間であります。なお、三事業所からの派遣職員の任用期間は、平成二十二年四月

○教育長(小倉寛恒君) 次に、議案第一一二号平成二十二年度

備品購入費の減額補正は、保冷剤を冷凍するための冷凍庫一台と

一。額二百五十万円との差額、百五十六万七千円を減額するものであり九十三万二千四百円で落札決定となりました。このため、当初予算日、二台分を一緒に五業者による指名競争入札に付しましたところあえものや酢の物用の冷凍冷蔵庫一台の買いかえを予定し、九月二

もう同僚議員が質問ですべて聞きたいところを述べておられました〇二三番(湯川逸郎君) 最初の議案一一〇号につきましては、なお、本年度はこれ以外の備品を購入する計画はありません。

質問されたようなことをお聞きしたいということで質問を出しておーそれから、一一一号につきましても同じでございます。堀議員がので、これについての追加を私はいたしません。

たのかをお知らせください。おいても精算されておったと思うんですが、いつこの時点が出てき雑入ということが明記されておりますが、これが毎月二十一年度にこのことにつきましては、この平成二十一年度の会計歳入予算の一一二号の一般会計の塵芥処理費についての御質問をいたします。

これを省きたいと思います。つきましても、これも同僚議員が質問していらっしゃいましたので、それから、一般会計の労働諸費につきましてのエコツーリズムに

事業所からの まして、 業所からの派遣職員ということでございましたの 介護士専門員 次に、 姶良市の介護保険特別会計の補正が六百四十 本年四月一日から社会福祉士、ケアマネージャー及び主任 派遣職員は三人となり、 (の資格を有する職員を採用したことにより、 負担金 一人分を減額補正する で、 -万円、 回答書を読み 市内の三 事

この、にた。とで名指しされておりますので、どこかということをお聞きしたいとで名指しされておりますので、どこかということをお聞きしたいものでありますということになっておりますが、三事業所というこ

施はいつごろなされたのかをお聞きいたしたいと思います。募集方法、そして最後にお聞きしたいのが、この御三方の試験の実んれと、三名の方々の資格、それから年齢、男女の別、市民への

ので、この五業者の市内、市外の業者を教えてください。

冷蔵庫一台、二台でございますが、五業者ということでありましたきまして、保冷剤を冷凍するための冷蔵庫一台、あえものの専用のそれから、教育委員会で御答弁いただきました備品購入の件につ

えてください。 それと、この冷凍冷蔵庫は幾らで入札されたのか、それだけを教

以上です。

# 〇市民生活部長(池山史郎君) お答えいたします。

以上です。日にも納付されて重複になっているということでございます。日にも納付されて重複になっているということでございます。れども、一回目に三月十八日に納付されまして、さらに四月二十六資源物処分料返還金がいつ出されたかということでございますけ

の質問に対しましてお答えいたします。 〇福祉部長(谷山昭平君) ただいま質問のありました介護関係

支援センターが設置されると同時に、地域包括支援センターの事務設置運営がされていたところであります。平成十九年度に地域包括委託事業として旧在宅介護支援センターを中心に、中学校区ごとに行につきましては、旧姶良町におきましては、平成十八年度まではまず、私のほうから若干経緯として説明しますけれども、この執

ります。
所として、出向先の法人事務所で事務を継続してるということであ

は、次長のほうで説明いたします。
今御質問のあった年齢とか法人名とか、詳しいことにつきまして

〇福祉部次長兼長寿・障害福祉課長(小川博文君) お答えいた

との相談等の掘り起こし等をやっておりましたけども、 進会ということで、在宅介護支援センターを運営しまして、 社会福祉法人希望会、それから、帖佐中学校区におきましては、 運営してきております。 まして、そこに従事していた職員も、 センターということでこのセンターを包括センターの中に位置づけ ンターを設置したときもこの体制を維持しようということで、サブ 会福祉法人建昌福祉会、重富中学校区におきましては、医療法人大 校ごとに事業所を展開されております山田中学校区におきましては 支援センターを各中学校区ごとに設置しておりまして、この各中学 ますのは、旧姶良町は包括支援センターを設置する前に、 今質疑をいただきました件でございますが、この三事業所と申 そのまま執行職員という形で 包括支援セ 在宅介護 高齢者

ございます。性の方でございまして、五十九歳、三十一歳、三十歳という方々で性の方でございまして、五十九歳、三十一歳、三十歳という方々で年齢ということでございましたが、年齢は三人の方については女

以上であります。

〇教育部長(二見康洋君) 教育関係につきましてお答えいたし

業者は五業者とも大手の鹿児島営業所のほうを指名をいたしてお

定となっております。
げました、答弁いたしましたように、九十三万二千四百円で落札決形で入札をいたしたところであります。入札金額は、先ほど申し上ります。ただ、業務用の冷凍冷蔵庫でございますので、そういった

お答えは以上です。

〇二三番(湯川逸郎君) 答弁漏れがあると思うんですけれども、 のほうとしましては募集方法はということで質疑しました。そして、 のほうとしましては募集方法はということで質疑しました。そして、 のほうとしましては募集方法はということで質疑しました。そして、 のまとになりますので、そのあたりはどうい。ただ、委託先 ということになりますので、そのあたりはどういうふうに取り扱われ を記述ということで質疑しました。そして、 のまうとしましては募集方法はということで質疑しました。そして、 のまさいのがどうか。ただ、要託先

以上です。

〇議長(兼田勝久君) 湯川議員、三回目の質問として。

〇二三番 (湯川逸郎君) はい。

〇議長(兼田勝久君) それじゃ、答弁を求めます。

〇福祉部次長兼長寿・障害福祉課長(小川博文君) お答えいた

で、出向職員ということでしております。こちらのほうに提出され者としてそれぞれの地域で密着した活動をされていた方ということいかただいていた方でございまして、市の職員としてのことではございませんので、社会福祉士という資格で活動を、高齢者支援をしてたほども申し上げましたように、それぞれの在宅介護支援センター失礼いたしました。この三事業所からの出向職員につきましては、

は対処しております。る資料を基づいて、起案という形で行政処分ということで、こちら

以上です。

次に、一九番、神村次郎議員の質疑を許します。神村議員。 〇議長(兼田勝久君) これで湯川逸郎議員の質疑を終わります。

業の内容についてお伺いいたします。 「湾奥の国立公園化に向けたエコツーリズム拠点整備事業、委託事議員の方が質問されていますが、エコツーリズムの関係ですが、錦議案第一一二号、三十六ページになると思うんですが、何人かの議案第一一二号、三十六ページになると思うんですが、何人かの

いいたします。
三番目、姶良市として国立公園化に向けた対応は何が必要かお伺三番目、湾奥の国立公園の内容についてお伺いいたします。

お伺いいたします。成果は何か、そして、二番目に市として事業の継続はできないのか構造改善事業補助金返還についてお伺いいたします。この事業での農林水産業費、林業振興費で三十九ページになりますかね、林業

す。 は総務委員会に所属ですので、そこでお聞きをしたいと思っていまは総務委員会に所属ですので、そこでお聞きをしたいと思っていまくれから、答弁だけが入ってますが、山田凱旋門の関係について

以上です。

○市長(笹山義弘君) 神村議員の御質疑につきましては、副市ということですね。はい、それじゃそのことで答弁願います。○議長(兼田勝久君) 山田凱旋門の質疑については、とりやめ

長がお答えいたします。

度一般会計補正予算(第六号)の労働諸費についての御質疑にお答〇副市長(西慎一郎君) 初めに、議案第一一二号平成二十二年

えいたします。

ます。
コツーリズムのプログラム作成等の事業を行おうとするものでありコツーリズムのプログラム作成等の事業を行おうとするものでありましては、さきの堀議員の御質疑にお答えいたしましたように、エ錦江湾の国立公園化に向けたエコツーリズム拠点整備事業につき

に追加する方針を、環境省が十月に公表しております。良カルデラ」を抱える錦江湾北部地域約二万ヘクタールを国立公園・錦江湾奥の国立公園は、国内最大級の海域カルデラとされる「姶

働きかけを行っていく必要があると考えます。 また、本市といたしましては、環境整備に向け国や県に積極的に

源の有効活用や雇用促進が図られたと考えております。産・販売することにより、これまで放置されていた竹林等の森林資として、竹材を主原料とした天井・壁材であります竹炭ボードを生この事業での成果は、平成十二年度に森林バイオマス等活用施設次に、林業振興費についての一点目の御質疑にお答えいたします。

二点目の御質疑についてお答えいたします。

ていると報告を受けております。趣旨に沿った形で事業が継承されるとともに、新たな事業を計画しちの一社に有償譲渡される予定であり、処分後も補助事業の目的・当組合の施設等の財産は、協同組合ケトラファイブの組合員のう

以上、お答えといたします。

**〇一九番(神村次郎君)** 国立公園の関係について、一点だけお

定しているのか、お伺いいたします。いますが、そういったものをば整備をするのか、そういうことを想そこの自然体系とか、そういうものを紹介するものが整備をされてか霧島に行くと、この科学館、ミュージアム的なものを整備して、エコツーリズムの関係の整備をしたいということですが、桜島と

0 望してまいりたいと考えているところでございます。 ターというものが国立公園にありますので、この設置につい 積極的に働きかけるという中には、 企画部長 (甲斐滋彦君) ただい 今議員の仰 まの御質問 せのビジ です が、 タ 玉 ] ても要 セン 県に

○一九番(神村次郎君)あと一点だけですが、ことしお隣の霧の一九番(神村次郎君)あと一点だけですが、ことしお隣の霧

うことで、それを待ってるところでもございます。 しているというところでなく、どのような位置づけがされるかといだ具体的な国からのそういうのも示されておりませんので、今検討の企画部長(甲斐滋彦君) ただいまの議員の御質問ですが、ま

〇議長(兼田勝久君) これで神村次郎議員の質疑を終わります。

○五番(田口幸一君) あとちょうど十二時まで二十分ですが次に、五番、田口幸一議員の質疑を許します。

それまでに終わらせたいと思います。

号)について、一点目、十一ページの個人市民税現年課税分、減の議案第一一二号平成二十二年度姶良市一般会計補正予算(第六

ではないか、詳細を分析して説明してください。一億二千万円の理由は何か、当初予算の見積もり分析が甘かったの

がということですね。平成二十二年度は十一月、十二月、一月、二月、三月と残っておる平成二十二年度は十一月、十二月、明在のこの時期にどうしてなのか、弧書きで書いてありますように、現在のこの時期にどうしてなのか、私は、これを通告は十一月二十二日にいたしましたが、ここに括

か、その仕組みを説明してください。毎年この時期に入ってくるのか、それとも生活保護者が増加したの助金、国庫補助ということですか。一億一千二百三十八万七千円は、二点目は、十五ページの生活保護費四分の三、これは国、県の補

同じような質問をしておられたようです。さい。そして、地区はどことどこか、これについては、同僚議員も九十九万二千円は、どのような理由か、事業の内容を説明してくだ三点目、二十一ページの林業構造改善事業補助金返還金二千七百

か。
引料同額で二千七百九十九万二千円との関連はどうなっております引料同額で二千七百九十九万二千円との関連はどうなっております。これと関連して、歳出のほうで三十九ページの償還金利子及び割

十八万三千円の内容を説明してください。 四点目、三十一ページの地域福祉空間整備事業補助金二千四百七

してください。いるのか、また、病気の内容はどのようになっているのか、説明をいるのか、また、病気の内容はどのようになっているのか、説明をですね。十二ページの診療報酬三億円の増は、伸び率はどうなって、最後に、議案第一一三号、十二ページのこれは国民健康保険の部

長がお答えいたします。 田口議員の御質疑につきましては、

副

市

度姶良市一般会計補正予算(第六号)についての一点目の御質母 〇副市長(西慎一郎君) 初めに、議案第一一二号平成二十二

平成二十二年度度姶良市一般会計当初予算は、旧三町の平成二十お答えいたします。

年度の決算並びに平成二十一年度の調定額の推移をもとに計上いた

するものであります。れます。今後の調定額の伸びが見込めないことから、今回減額計上済状況から離職者の増と所得額の減少等が影響を与えるものと思わしております。個人市民税の現年課税分におきましては、近年の経

次に、生活保護費についての御質疑にお答えいたします。

ります。 負担金の変更申請書は れることから、 活保護費国庫負担金については、 千二百三十八万七千円については、 九百八十五万円を増額補正するものですが、うち四分の三の 今回の補正は、 毎月概算で国から交付されております。 生活保護者の増加による扶助費の不足分一 一月に厚生労働省に提出することとなってお 毎月の生活保護費の支給に充てら 国庫負担金が交付されます。 なお、 億四 一億 国庫 生 千

えいたします。
次に、三点目の林業構造改善事業補助金についての御質疑にお答

分することになったものです。 織体制では経営改善の見通しが立たないことから解散し、施設を処工業用地にある協同組合ケトラファイブは、景気の低迷により現組さきの里山議員の御質疑にお答えしましたように、蒲生町萩ノ段

却が完了してないため、補助金の返還が生じることとなりましたの施設の処分に当たり、補助事業により取得した施設は一部減価償

金を県に返還するものです。で、市は事業主体である協同組合ケトラファイブからの補助金返還

いたします。 次に、四点目の地域福祉空間整備事業についての御質疑にお答え

補助金を計上するものであります。 該当するグ ラーの設置義務のない延べ床面積二百七十五平方メートル未満のグ ていただきました。 ンクラーを設置する補助金二百三十四万一千円の補正予算を議決し ープホームも、 さきの九月議会で、 ループホーム十施設にスプリンクラーを設置するため 補助金の交付対象となりましたので、 今回は、 認知 症 国の第三次追加協議の中でスプリンク 高齢者グループホ 1 ムーカ所にスプリ 姶良市内の 0

計。計事業勘定補正予算(第二号)についての御質疑にお答えいたしま計事業勘定補正予算(第二号)についての御質疑にお答えいたしま、次に、議案第一一三号平成二十二年度姶良市国民健康保険特別会

高血圧性疾患、糖尿病、歯肉炎及び歯周疾患となっております。系の疾病が上位を占めております。その主な傷病名としましては、療費の件数では、循環器系、消化器系、内分泌、栄養及び代謝疾患に対しまして五・七%の増加を見込んでおり、本年五月診療分の医診療報酬の伸び率につきましては、平成二十一年度実績の医療費

げますので、書きとめていただきたいと思います。●して二回読めばいいんですけど、私はゆっくり大きな声で申し上あと十分ぐらいですから、もうこの二回目ですが、甲斐部長のまねの五番 (田口幸一君) それでは、二回目以降の質疑に入ります。

以上、

お答えといたします。

まず、十一ページの個人市民税について、一点目、平成二十二年

十一月末現在で、納税額は幾らか。

税額の内訳はどのようになっているか。 二点目、平成二十二年十一月末現在で、特別徴収、普通徴収の納

三点目、未納額の徴収体制はどのようになっておりますか。

度末の納税額をどのように分析しているか。 四点目、予算減額二十四億四千五百七十万円となっているが、年

に。調定額と比較してどのようになるか。 - 五点目、先ほど調定額云々というのが副市長のほうからありまり

さい。

六点目、法人市民税の実態は十一月末現在でどのようになるか。

六点目、法人市民税の実態は十一月末現在でどのようになるか。

六点目、法人市民税の実態は十一月末現在でどのようになるか。

うだったのか。ではないかということを申し述べましたが、当初予算の見込みはどではないかということを申し述べましたが、当初予算の見込みが甘かったの二点目、私は最初通告したのは、当初予算の見込みが甘かったの

願います。 度からです。高齢者世帯、一般世帯、母子世帯などについて説明を 三点目、生活保護世帯の実態を説明してください。これは別な角

支払われているのか。そこで、日時、場所、どのような形でそこで、生活保護費はいつ、どこで、日時、場所、どのような形で務所が設置されました。そこで処理が行われていると私は考えます。四点目、生活保護費は福祉事務所がこの姶良市になって、福祉事

五点目、その体制はどうなっているのか。支給にはいろいろ人数

制 があると思います。 その辺のところを答えてください。 祉

務所と福祉部の関連を説明してください 今ここには福祉部長が座っていらっしゃいますが、 福

平均的受給額は幾らになるのか、 との関連があります。 者とか勤労世帯、 相当この生活保護の受給者、二人世帯とか三人世帯とかありますが 五百円プラスして、これでも七万一千二百円になります。 けた人が、 均的受給額は幾らか。 活者がおられると思いますので、この説明してください。 七点目、 月額六万五千円です。付加年金というのがありますが 先ほど言い この生活保護とのすれすれの人たちの姶良市民 国民年金も二十歳から六十歳まで四十年間 ました高齢者世帯、 なぜこれを聞くかといいますと、 お知らせください。この年金受給 般世帯、 母子世 年金受給者 だから、 帯  $\mathcal{O}$ 平

算の二十一ページですね。これは農林水産部関係になります。 子世帯っちゅうのは、 が倒産したと、ケトラファイブというこれはわかりました。 ページの林業構造改善事業補助金返還金二千七百九十九万二千円 議員ですね、 八点目、 これは同額になっております、 三十九ページの償還金利子及び割引料二千七百九十九万二千円 父子世帯の受給世帯は幾らか、また何世帯あるの 神村次郎議員の質疑の中でも出てきましたが、 余り取り上げられませんよね。 歳入歳出。 先ほど里山議員と神 それと補正予 か、 <u>二</u> 十 会社 父

出てきました。 人ぐらい働いていたのか、 二点目、 三点目、 その五点目 そのケトラファイブという会社には、 次に引き継ぐ会社があるというので、 次に引き継ぐ会社は何をしようとしているのか、 その次に引き継ぐ会社は また、 この会社は第三セクターなの 操業のめどは立って 今副市長の答弁で どのような人が そ 何

> 知らせくださ るの か。 <u>\f\</u> 一つて たら、 それ は操業日は大体い った なるの か お

1

次に、介護関係に入ります。

兀

で、 しているのか。 人か。そして、この認知症高齢者グループホー ホ ループホームというのは、 三十一ページの地域介護福祉空間整備事業補助 百七十八万三千円という補正増になっております。 これは私は何のことかなと思ったら、 ムという副市長の答弁で出てきました。 姶良市内に何箇所あるの 認 この認知 知症高齢 ・ムを大体 金に か、 先ほどの 0 者グ 症 いて、 何 対 1人で運 象者 高 ル 者 ] は 営 何 グ

これは全部補助金ですよね、 良市の持ち出しはないのか、 と県補助金を足せば、二千四百七十八万三千円になります。 百十九万六千円、これでちょうど最初に申し上げたこの国 五十八万七千円と、十八ページの民生費県補助金 三点目、十六ページの民生費国庫 お尋ねします。 全部国や市の、 補助 金 一〇分の一〇、 の ほ 一〇分の一〇、 かに、 市費の 庫 一千二百 ですが 補助 姶 金

をいたします。 議案第一一三号、 最後です。 もう少し。 十二ページの診療報酬三億円の 最後に、 国民健康保険 0 増についてお 事業勘定ですが

れるの 員の退職者とか一般の会社の退職者とか多いですので、 どのようになっているか、 たちも退職者です。 一点目、これは一般被保険者療養給付費となって はこの人たちだと思うんですよ。 返しません。 退職被保険者療養給付費の こちらのほうが高齢者がおったり、 だから、 伸び、 れ おります を今言 病 病院に行か 気の内容は が 公務 私

をどのように分析しているか 二つ目に、 各医療機関で実施されているが、インフルエンザ流行の現状 現在インフルエンザの注射が、私も最近病院に行きま

らその金額をお示しください。 民健康保険事業の基金はどのようになっているのか、 処となっているが、あと残りの繰越金は、今年度幾らになるのか。 金のことを聞きたいんです。繰越金二億三千百四十八万五千円で対 と、これだけじゃないですよね。私がお聞きしたいのは、 四点目、いつもこの本会議とか委員会等で論議されております国 三点目、この財源として繰越金二億三千百四十八万五千円で対処 わかっていた この繰越

よということをよく言われます、この本会議でも。 最後に、国民健康保険事業はある政党の方々は 一万円値下げをせ

が算定になっていたら、 最後に、平成二十二年度末の国民健康保険事業勘定の決算見込み それをお示しください。

〇議長 (兼田勝久君) 午前十一時五十九分休憩 しばらく休憩いたします。

以上です。

午後 時 三十分開

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

〇議長

(兼田勝久君)

当部長、 〇総務部長 担当課長がお答えいたしま (前畠利春君) 御 質問 0 番目からは、 それぞれ担

〇議長 (兼田勝久君) 担当課長、 課名と名前を。

〇総務部税務課長 (脇田満穂君) 税務課の脇田です。 よろしく

お願いします。

先ほどの御質疑に対してお答えいたします。

ございますが、十五億六千九百十二万円です。 まず一点目ですが、個人市民税の十一月末の現在でということで

それから、二点目の (「書きとめますから、 もうちょっとゆっく

り」と呼ぶ者あり)はい、 一月末現在での特徴と普通徴収の区分でございますが、特徴につき 一点目ですが、十五億六千九百十二万円です。二点目 わかりました。 の同じく十

十万円です。 ましては十億八千九百七十二万円です。普通徴収は四億七千九百四

を発しますと、 ざいました。納期おくれの方は大体と申し上げましょうか、督促状 おりまして、十一月から実施いたしております。 ては、まずはお一人おひとりに電話催告を申し上げております。 ますけれども、 三点目に入ります。 そしてその後、臨戸の徴収、そして相談という形の体制をとって 納期的に複数期未納になりますと、 納め忘れの方につきましてはほぼ収納いたしており 未納額の徴収体制につきましての御質疑でご 税務課としまし

お答えをしたいと思っております。 続きまして、 四点目と五点目は関連がございますので、 括して

七%を徴収率として予算額を計上いたしております。 まず、今回の補正後の予算現額については、 その額で収納がありますように努力してまいりたいと考えてお 最終的にその九七%以上の徴収率を目指しておりますの 調定 額の 納税額につき およそ九

最後に六点目でございますが、 法人市民税の十一月末現在ですが

二億四千九百三十七万円でございます。

以上、お答えといたします。

これで、担当の次長と課長のほうに説明をさせます。の福祉部長(谷山昭平君) 先ほど御質問の福祉部の関係につき

○福祉部社会福祉課長(窪田広志君) 社会福祉課長の窪田です。

すので、地方交付税でほぼ全額交付されると考えております。充てることになりますが、生活保護事務は法定受託事務でございまの財源かということでございますが、残り分については一般財源を一点目の差額分の三千七百四十六万三千円は、市費か県費かほか

勢の悪化等もございまして受給者はふえております。計上しましたが、四月以降に相談件数が多くなったことや、雇用情世帯数の増加を見込んで、当初が十五億三千八百二十九万九千円をすが、当初予算につきましては、昨年度の旧三町の実績と生活保護二点目の当初予算の見込みはどうだったかということでございま

正を計上をいたしております。み額で十六億八千八百十四万九千円、一億四千九百八十五万円の補らの常備を踏まえて収納所要見込み額を積算しましたところ、見込また、冬場のインフルエンザ等で医療費の伸びが予想され、これ

者あり) 母子が六十三世帯、 が二百九世帯 十九世帯となっております。 三点目の受給者の内訳でございますが、 高齢が二百十一世帯、 (発言する者あり) その他六十九世帯となっております。 障害が九 母子が六十三世帯、 (「高齢が何世帯か」と呼ぶ者あり) 十世帯、 (「もう一度言ってください」 傷病が二百 高齢者が二百十一 障害が九十世帯、 九世帯、 その他六 と呼ぶ 世 傷 帯 病

> ター、 と口座払いがございます。 区公民館、 前 を毎月五日に支給をします。 ということでございますが、 日に支給をしております。 点 五カ所でございます。 目 0 生活保護費は、い 山田地区公民館、 窓口払いは支払いは姶良公民 五日が閉庁日に当たるときには、 支払い方法につきましては、 生活保護費につきましては、 つどこでどのような形で支払わ 加 治木福祉セン ター、 蒲生町 館、 窓 一カ月分 民 重富地 石払い れるか その セン

ております。 で対応しておりまして、 五番目の生活保護職員体制でございます 課長以下十九名、 ラ が、 うち 福 臨 時 祉 職 部 が  $\mathcal{O}$ 六名になっ 社 会福 祉

する事務所を設置しなければならないと規制されており、 社会福祉法第十四条に基づき、 に規定する福祉部社会福祉課、 祉事務所設置条例施行規則第二条の中で、 分掌するとなっております。 六番目の福祉 事 務所と福祉部の関連ということでございます 都道 児童福祉課及び長寿・ 府県及び市は、 姶良市行政組織 条例で福祉に関 障害福祉 |||規則三 姶良市福 課が が 号

っております。 施行規則第三条の中で、所長は福祉部長を当てるというふうにな

千二百六十円、 なりますけども、 とでございますが、これにつきましては、その家庭状況によって異 百八十円、 人、三十三歳男子、 七点目の高齢者世 十二万七千九百円になります。 母子世帯は、三十歳と小学生、 二人世帯で九万九千九百九十円、 平均的にいい 二十九歳女子、 帯、 般 世 帯、 ますと、 母子世 四歳児の子どもで十三万二千九 高齢者ひとり世帯で六万六 世帯の平 兀 歳の子一人で考えます -均受給 般 標準世 額というこ 一帯で三

では二世帯でございます。 八番目の母子世帯の受給世帯でございますけども、現在、姶良市

以上です。(「父子世帯」と呼ぶ者あり)

父子世帯は二世帯でございます。

業の補助金についての質疑にお答えします。管しております四点目の質疑でございました、地域福祉空間整備事の福祉部次長兼長寿・障害福祉課長(小川博文君) 福祉部で所

いますので、利用者は総数で百六十人になります。十八ユニットが開設されております。一ユニット九人が定員でござうことでございましたが、運営している施設としては十二施設で、まず、市内の認知症高齢者グループホームは何カ所で何人かとい

人から六人で運営されております。ことになっておりますが、通常は管理職、介護職員合わせて大体五ユニット九人のお世話をするために、十人ほどの職員が登録という次に、何人で運営されているかということでございましたが、一

にかかる補助金であります。 二百十九万六千円で、市からの持ち出しのないスプリンクラー設置ということでございましたが、国が二千二百五十八万七千円、県が次に、この事業は十分の十の補助金で、市費の持ち出しはないか

以上です。

○農林水産部長(屋所克郎君) 農林水産部関係についてお答え

で、まず、市のほうが、市のほうは県のほうへ補助金を返還するわいうことでございますが、補助金の返還ということでございますのまず、二千七百九十九万二千円が歳入歳出同額で組んであるがと

歳入で入るということでございます。けでございます。同額をこのケトラファイブのほうから市のほうへ

ましたが、現在は四名の方が従業員としておられます。 従業員数のことでございますが、事業当初は十三名の方がおられ

っております。 社が出資をいたしまして、協同組合ケトラファイブということでなーそれから、第三セクターかということでございますが、四つの会

業にも取り組みたいということでございます。の事業を引き続き事業を展開してまいります。それと同時に新規事るかということでございますが、この四つの会社の中の一社が、こそれから、ここが引き続き、この組合がどうなって何の事業をす

ます。 ど言いました一社の事業の方がそれを引き継ぐということでござい 操業のめどでございますが、三月末に精算が完結した後に、先ほ

〇市民生活部次長兼保険年金課長(小野 実君) お答えいたし

ます。

まず、一点目の退職被保険者の医療費の伸びと、その病気の内容国民健康保険事業に関する質問にお答えいたしたいと思います。

六十五歳未満となっておりますので、十年分が前期高齢者のほうのでが退職者医療制度でございましたけど、今の制度では六十歳以上でが退職者医療制度に関しましては二十年度で廃止、二十七年度までの経過まず、ちょっと事前に、平成二十年の四月の医療制度改正で退職はということですが。

国民健康保険のほうにいっておりますので、その旨は御理解いただ

1、そ今25は。1、そ今25は、医療費につきましては八・五%減になっていまおりますけれども、医療費につきましては、一般被保険者は五・七%伸びてそのため医療費につきましては、一般被保険者は五・七%伸びて

保険者と全く同様の状況でございます。 それと、病気の内容については、先ほど答弁で申し上げた一般被

いた。。 ら十四名ほどインフルエンザに罹患した人がいるということでござら十四名ほどインフルエンザに罹患したところ、十一月末で県内では加世田、伊集院、大口で十三名かことでございますが、一応関係機関のほうに問い合わせをいたしま次に、二番目のインフルエンザの流行の現状と、その分析という

認がとれておりません。程度ということで、これについてはまだインフルエンザがどうか確一名いらっしゃいます。と同時に、疑いをもたれている方が約数名が良市におきましては、インフルエンザA型、これが今重富小で

七%のびで対応できるだろうと考えております。

七%のびで対応できるだろうと考えております。

七%のびで対応できるだろうと考えております。

七%のびで対応できるだろうと考えております。

七%のびで対応できるだろうと考えております。

七%のびで対応できるだろうと考えております。

七%のびで対応できるだろうと考えております。

七%のびで対応できるだろうと考えております。

七%のびで対応できるだろうと考えております。

す。 世っておりますので、残り二千五百二十八万六千円となっておりま 号補正まで合わしまして二億九千三百八十二万一千円、財源として 会でも答弁いたしております。補正関係で、これまでに今回の第二 二十一年度の繰り越しが三億一千九百十万七千円ということで、議 次に、繰越金の金額は後幾らかということでございますが、平成

ます。 ます。 ます。 ます。 まかにとんど三月末に入ってきますので、この三億八 に、それぞれの旧町で持っておりました基金の積立金を持ち寄ると に、それぞれの旧町で持っておりました基金の積立金を持ち寄ると で、基金についての金額でございますが、ことしの三町合併時

療費と、それからそれぞれ後期高齢等の負担金になります。九千円の予算計上をしております。そのうちの九七%についてが医二月補正までによりまして、予算額として八十二億一千三百三十万次に、平成二十二年度末の決算見込みでございますが、今回の十

十一時五十九分までちいうことでしたが、今ほとんど百点に近い回〇五番(田口幸一君) 先ほどちょうど十二時に終わるように、

答をいただきました。

一点だけ、五秒だけお尋ねいたします。

されるわけですか。
るのですか、それとも今度新しく今新設されている収納課のほうでるのですか、それとも今度新しく今新設されている収納課のほうでされら電話催促をするということでしたか。これは税務課のほうでされどのようになっているかちいうことで、ここに督促状云々、それかどのが発課長が答弁されました。三点目の未納額の徴収体制は

この督促状の件数、電話催促の件数は幾らぐらいになりますか。

○総務部税務課長(脇田満穂君) 今の御質問にお答えいたしまわかっておれば教えてください。

まず督促状、それから後電話催告等は、まず督促状は現年分の部す

- 「しょう、食食言さ…」こうで、これ、ひりを見果りまってる分でございますので、税務課のほうでさしてもらっております。

願いしております。 それから、後催告状とかにつきましては、収納管理課のほうでお

しわけございませんが今資料を持ちあわせておりません。後督促状の発送数、それから後、電話等の件数につきましては、申すなわち過年分に重きをおいているのが収納管理課でございます。

〇議長(兼田勝久君) 後ほど、後ほど。

〇総務部税務課長(脇田満穂君) 後ほど資料をお出ししたいと

思います。

〇五番(田口幸一君) よくわかりました。皆さんもよくわから

以上で終わります。れたと思います。

○議長(兼田勝久君) これで田口幸一議員の質疑を終わります。

以上で、日程第二、議案第一一一号から日程第二九、議案第一

四号までの質疑を終わります。

した議事日程摘要欄のとおり処理します。これより議案処理に入ります。議案処理につきましては配付しま

す。御異議ありませんか。
七条第三項の規定により、委員会付託を省略し審査したいと思いま意見を求める件についてまでの以上七件については、会議規則第三る条例の件から、日程第八、諮問第六号人権擁護委員の推薦につき日程第二、議案第一一一号姶良市消防手数料条例の一部を改正す

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ては、委員会付託を省略することに決定しました。第二、議案第一一一号から日程第八、諮問第六号までの七件についり、○議長(兼田勝久君) 異議なしと認めます。したがって、日程

る条例の件について討論を行います。討論はありませんか。日程第二、議案第一一一号姶良市消防手数料条例の一部を改正す

「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。る条例の件を採決します。この採決は起立によって行います。本案これから、議案第一一一号姶良市消防手数料条例の一部を改正す

[賛成者起立]

防手数料条例の一部を改正する条例の件は原案のとおり可決されま 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第一一一号姶良市消

日程第三、議案第一一五号平成二十二年度姶良市後期高齢者医療

ませんか。 特別会計補正予算 (第二号) について討論を行います。 討論はあ

[「なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

て行います。 特別会計補正予算(第二号)を採決します。この採決は起立によっ 、ます。 これから、 議案第一一五号平成二十二年度姶良市後期高齢者医療 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願

· 賛成者起立]

二年度姶良市後期高齢者医療特別会計補正予算(第二号) 〇議 とおり可決されました。 (兼田勝久君) 起立全員です。 議案第一一五号平成二十 は原案の

計介護サービス事業勘定補正予算 日程第四、 討論はありませんか。 議案第一一七号平成二十二年度姶良市介護保険特別会 (第一号) について討論を行いま

「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長

(兼田勝久君)

討論なしと認めます。

成の方は起立願います。 決は起立によって行います。 計介護サービス事業勘定補正予算 これから、議案第一一七号平成二十二年度姶良市介護保険特別会 本案は原案のとおり決定することに賛 (第一号)を採決します。 この採

\_賛成者起立]

二年度姶良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定補正予算 号) は原案のとおり可決されました。 (兼田勝久君) 起立全員です。 議案第一一七号平成二十 第

> 業特別会計補正予算 日程第五、 議案第一一九号平成二十二年度姶良市農業集落排水事 (第一号) について討論を行います。 討

「なし」と呼ぶ者あり]

**´ませんか。** 

### 〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

願います。 業特別会計補正予算(第一号)を採決します。この採決は起立によ って行います。 これから、議案第一一九号平成二十二年度姶良市農業集落排水事 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立

[賛成者起立]

### 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。

補正予算(第一号)は、 議案第一一九号平成二十二年度姶良市農業集落排水事業特別会計 原案のとおり可決されました。

更について討論を行います。討論はありませんか。 日程第六、 議案第一三五号姶良・伊佐地区介護保険組合規約  $\mathcal{O}$ 変

「なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

は可決することに賛成の方は起立願います。 更についてを採決します。この採決は起立によって行います。 これから、議案第一三五号姶良・伊佐地区介護保険組 合規約の

· 賛成者起立]

#### 〇議長 (兼田勝久君) 起立全員です。

は、 議案第一三五号姶良 可決されました。 伊佐地区介護保険組合規約の変更について

日程第七、 第八、 諮問第五号、 第六号人権擁護委員の推薦につき

午後二時二分散会

意見を求める件を議題とします。

ここでしばらく休憩をします。

午後 一時五十三分休憩

開 議

〇議長(兼田勝久君) 午後 休憩前に引き続き、会議を開きます。

申したいと思います。御異議ありませんか。 がまとまりましたので、お手元に配付しました意見書のとおり、 ただいま開催しました全員協議会で、諮問第五号、第六号の意見

「異議なし」と呼ぶ者あり〕

定しました。 第六号はお手元に配付しました意見書のとおり、 〇議長(兼田勝久君) 異議なしと認めます。 答申することに決 諮問第五号、 諮問

託します。 本日配付しました議事日程摘要欄のとおり、 転売についての緊急措置依頼の陳情」までの二十五件については、 第三三、陳情第八号陳情書「アイル・アイラの閉鎖に伴う同施設の 画整理事業施行に関する条例の一部を改正する条例の件から、 日程第九、議案第一一〇号姶良都市計画事業帖佐第一地区土地区 所管の常任委員会に付 日程

△散

した。したがって、本日の開議はこれをもって散会といたします。 〇議長(兼田勝久君) 以上で、 本日の議事日程は全部終了しま

〇事務局長(有江喜久雄君) 御起立ください。一同、 礼。

なお、次の会議は十二月十日午前十時から開きます。